# 学校における金融教育の現状と課題

一大学生の金融経済知識の調査を中心に一

Current Financial Education and its Problems at School:

Based on a Study on the Financial and Economic Knowledge of University Students

楠元町子 (Machiko KUSUMOTO)

This paper seeks to clarify the knowledge required for school education by examining what the new course of study states about financial education, by investigating the current financial and economic knowledge of university students, and their understanding of financial commodities. The most important thing to be taught in financial education at school is that investment should be undertaken on our own responsibility and that high profit investments have higher risk, which is the principle of high risk high return.

### 1. はじめに

2001 年 6 月、小泉内閣は「骨太の方針」で「預貯金中心から、株式などへの優遇措置」を掲げ、さらに 2003 年 1 月の小泉首相の施政方針演説で「『貯蓄から投資へ』の流れを加速する」ことを明言した。政府は、高齢化が進む日本経済の活性化には直接投資は不可欠と判断し、国民の預貯金に眠る資金をリスクマネーとして株式市場に供給し、経済の活性化を促進させる方針を示した。また経済のグローバル化が与える家計や生活全般への影響が鮮明化する中で、金融やその背景となる経済についての知識を「生きるための力」として、子供たちに身につけさせる教育が必要となった。

日本の金融教育は、金銭教育という名称のもとに金融広報中央委員会と文部科学省が協力して、長年貯蓄推進の立場から実施してきたが、社会状況を踏まえて教育内容を大きく変更せざるを得なくなった。金融広報中央委員会は 2005 年を「金融教育元年」と位置づけ、2005 年度から「金融教育公開授業」の開催、2007 年からは学校現場で実際に授業を組み立てる際に役立つように指導計画例を掲載した「金融教育プログラム―社会の中ではぐくむ授業とは―」を作成し、全国の小・中学校・高等学校と教育委員会に無料で配付している。また、学校教育で金融経済を学んでいない社会人のニーズに応えるため、公民館やカルチャーセンター、銀行や証券会社などの金融機関で金融講座が開かれている。

現在学校では、金融経済に関する学習は社会科、家庭科、総合的な学習の時間を中心に行われているが、小学校、中学校、高等学校の教科書を考察すると、金融教育が特定の学年に偏っていること、金利や金融商品の仕組み、取引のルールなど実践的知識を学んでいないことがわかる1。しかし現実には電子マネーやインターネットバンキングが普及するなど、キャッシュ

レス化は急速に進み、児童・生徒にとって実態感のないお金のやりとりが身近になっている。 また様々な仕組みの個人向け金融商品が登場し、投資に伴うリスクとリターンを正しく理解する能力が必要とされる。このような現状から金融庁は 2008 年の学習指導要領の改訂に対して、「金融経済教育」の記載を充実するように要望書を文部科学省に提出した。

一方急速なインターネットの普及により、誰でも自宅に居ながらにして、少額の資金で繰り返し何時でも証券取引が可能となり、金融経済教育により金融知識が高まるとかえって、金融・投資詐欺の被害者を増加させかねないという懸念が指摘されてきた。

日本の金融教育の主なる研究としては、日本の少子高齢化など社会構造の変化から金融教育の必要性を論じた川村<sup>2</sup>の論文や投資教育の利点と問題点を述べた戸井<sup>3</sup>の論文、金融教育の核として金銭教育(心の教育)をおく重要性を論じた高田<sup>4</sup>の論文があるが、学校教育と金融トラブルとの関連からの考察は不十分であると思われる。本稿では、新学習指導要領において金融教育がどのように記載されているかを考察し、大学生の金融経済知識の実態と金融商品に関する認識を調査することにより、学校教育で必要とされる金融知識を明らかにしたい。

### 2. 金融教育の目的と内容

金融広報中央委員会は 1952 年に貯蓄増強中央委員会として発足し、1973 年からは全国の小・中学校を毎年研究校に指定して、講師派遣や授業で用いる教材や資料の提供などにより金銭教育の普及を図ってきた。しかし 1980 年代以降の家計を取り巻く金融環境の急速な変化を受けて、従来の貯蓄奨励の金銭教育では対応できなくなり、1988 年には「貯蓄増強中央委員会」は「貯蓄広報中央委員会」と名称を改め、さらに 2001 年には「金融広報中央委員会」へと名称を変更し、金融教育の内容も幅広い分野を含むようになった。

金融広報中央委員会は、「金融教育は、お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」5と定義し、金融教育として次の4つの分野を挙げ、具体的教育内容を以下のように示している6。

- A. 生活設計・家計管理に関する分野
- ①資金管理と意思決定:ものを大切にする、計画に基づく消費態度、商品等の情報収集と活用
- ②貯蓄の意義と資産運用:貯蓄の意義と実践、金融商品のリスクとリターン、選択と自己責任
- ③生活設計:こづかい帳の活用、将来支出やリスクの把握、年金や社会保障制度の知識
- B. 経済や金融のしくみに関する分野
- ①お金や金融のはたらき:お金のはたらき、信用の意義、銀行の役割、金利の意味と役割
- ②経済把握:生産や流通のしくみ、価格決定のしくみとはたらき、企業の役割と責任
- ③経済変動と経済政策:景気変動の背景、中央銀行の金融政策、政府の景気政策
- ④経済社会の諸問題と政府の役割:時事問題への関心、政府の役割と機能
- C. 消費生活・金融トラブル防止に関する分野
- ①自立した消費者:消費者の権利と責任、消費者基本法、契約の知識、情報の活用と留意点

- ②命融トラブル・多重債務:金融トラブル事例の知識、多重債務の知識、金利計算能力
- ③健全な金銭観:欲求の制御、お金で買えない価値、個人の金銭観と社会のあり方
- D キャリア教育に関する分野
- ①働く意義と職業選択:勤労体験、お金の価値と重さ、職業選択と生活設計、労働者の権利
- ②生きる意欲と活力:人々の活動と願い、企業経営と金融、金銭価値に還元されない活動
- ③社会への感謝と貢献:相互依存関係の理解、きまり・ルール・法の遵守、お金の生かし方

これらの分野の教育を通して、金融教育は児童・生徒の生き方や価値観を形成し、よりよい生活と社会づくりへの取組みを目標としている。学校においては、主に生活設計・家計管理に関する分野や消費生活・金融トラブル防止に関する分野は、道徳や家庭科で、経済や金融に関する分野は中学校や高等学校の社会科の公民分野で、キャリア教育に関する分野は小学校から高等学校にかけて体験学習や総合的な学習の時間を利用して成長段階に応じた学習がなされている。しかし、金融広報中央委員会が金融教育として必要とする上記の項目の中で、下線部の項目(下線は筆者による)健全な金銭観、きまり・ルール・法の遵守、お金の生かし方、金融商品のリスクとリターン、時事問題への関心、金融トラブル事例の知識は、現在使用されている教科書のほとんどでは扱われていないで。

金融広報中央委員会は、上記の教育を学校で実施できるために、幼稚園・小学生向けの「こづかい帳」、小中学生向けの「マネー君と学ぼう!お金の上手な使い方」、「100万円あったら、どうする?」、中高生向けの「10代のためのマネー入門」、高校生以上を対象とした「きみリッチー多重債務に陥らないために一」、「これであなたもひとり立ち」「ビギナーズのためのファイナンス入門」など、対象年齢別に金融教育用の教材を開発し提供している。

また、新学習指導要領では総合的な学習の時間は減少することになっており、児童生徒が金融商品の知識を実践的に学ぶ機会が減る可能性が高い。このような現状から金融庁は、2008年の学習指導要領改訂に対して、個人の金融資産運用の重要性の高まりや金融商品・サービスの多様化・高度化の急速な進展を踏まえると、国民一人一人に金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中で自立した個人として金融商品・サービスの利用について判断し意思決定する能力を身につけてもらうための「金融経済教育」の記載を充実するように要望書を文部科学省に提出した。。

次に平成 20 年に公表された小学校・中学校・高等学校の新学習指導要領において、金融教育がどのように記載されているのか考察したい。

## 3. 新学習指導要領と金融教育

#### 1) 小学校9

「道徳」では、従来と同様に第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする」と記載され、お金の大切さを教えるようにしている。「家庭科」は第5学年及び第6学年で行うが、新たに「物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。」と記載され、『小学校学習指導要領

解説家庭科編』10で、指導上の留意点として「こづかいなど児童に取扱いが任された金銭に着目し、購入の時期や金額を考えたり、購入のための貯蓄をしたりして、無駄のない使い方を考えられるようにする」と書かれている。小学校では、具体的な身近な例から、計画的なお金の使い方や貯蓄の意義や実践を学ぶようにしている。

### 2) 中学校11

「社会科」の公民分野の目標として、新たに「現代社会についての見方や考え方の基礎を養う」を掲げ、「内容」に「金融の仕組みや働きを理解する」を加えた。さらに、この内容を取り扱う時は「市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させること。その際、市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること」としている。また、「金融などの仕組みや働きを理解させる」については、『中学校学習指導要領解説社会編』に次のように指導上留意すべきことが述べられている。「家計の貯蓄などが企業の生産活動や人々の生活の資金などとして円滑に循環するために、金融機関が仲介する間接金融と、株式や債券などを発行して直接資金を集める直接金融を扱い、金融の仕組みや働きを理解させることを意味している」

「技術・家庭科」の「家庭分野」で、新たに「目標」に「これからの生活を展望して」が加わり、「内容」に「自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること」が記載された。また、『中学校学習指導要領解説技術・家庭編』で、「自分の消費に使える金銭には限りがあることや優先順位を考えた計画的な支出が必要であることなどに気付くようにする」「商品を購入することは、選ぶ権利であるとともに責任を伴うことなどについても理解できるようにする」「プリベイド型の電子マネーが増加していることにも触れ、その適切な取扱いについても指導することも考えられる」としている。

中学校では、社会科の公民分野で「金融の仕組みと働き」を学び、家計が金融にどのような 役割を果たしているのかを理解させ、家庭科では生徒自身のライフサイクルを考えさせるとと もに、消費者の権利と責任を学び、よりよい消費者の育成を目指している。

#### 3) 髙等学校12

高等学校の「公民科」において、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」の1科目を生徒が履修することになっている。「現代社会」では、「内容」に「現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる」、「グローバル化が進展する国際社会」「持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する」が新たに記載された。「金融機関の働き」が「金融についての理解」に変化し、「内容の取扱い」で「『金融』については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、『個人や企業の経済活動における役割と責任』については、公害の防止と環

境保全、消費者に関する問題などについても触れること」としている。

「政治・経済」では、「内容」に記載されていた「資本主義経済及び社会主義経済の変容」「資金の循環と金融機関の働きについて理解させ」が削除され、「経済活動の意義」、「金融の仕組みと働きについて理解させ」、「グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ」が新たに記載されている。「内容の取扱い」で、指導上留意すべき事として、「マクロ経済の観点を中心に扱うこと」「『金融の仕組みと働き』については、金融に関する環境の変化にも触れること」を挙げている。

「家庭科」は「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」のいずれか1科目を選択して学習する。「家庭基礎」では、「内容」に新たに「自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、主体的に生活を設計することができるようにする」、「消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。」が記載された。

「家庭総合」では、「内容」に新たに「生活と社会のかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる」、「消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする」、「消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。」が記載された。

「生活デザイン」は、旧学習指導要領では「生活技術」とされた科目が変更したものであり、 経済に関する分野の「内容」として新たに「自立した生活を営むために必要な消費生活に関す る知識と技術を習得させ」、「消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、 適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済 の管理や計画について考えることができるようにする。」が記載された。

「家庭総合」「家庭基礎」「生活デザイン」のいずれも「内容の取扱い」で、「消費者の権利と 責任については、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこ と。」と書かれている。以前の「問題の発生しやすい販売方法」から「それらをめぐる問題」 へと記述が変化している。また指導計画の作成にあたって、「生徒が自分の生活に結び付けて 学習できるように、問題解決的な学習を充実すること」が記載されている。

家庭科では、新学習指導要領から「消費者の保護」という文面が削除され、「自立した生活を営む」とういう文面が加えられたことからも、消費者は不当な被害を受けることがないように守られるべきだが、同時に契約を結ぶ主体であることを理解することが重要とされている。高等学校では、社会科の公民科で、国際的視点でお金の流れを理解し経済・金融の問題を考えるようにし、家庭科で消費者としてどのような経済金融知識が必要か具体的事例から学ぶようにしている。

今回改訂された学習指導要領を考察すると、社会科では「金融の仕組みと働き」の学習が明記され、金融について幅広い内容を学ぶことが可能となった。また家庭科では「生涯を見通し

た生活における経済の管理や計画」が記載されると同時に「消費者の自己責任」が強調されるなど、「資本の循環のためには貯蓄だけでなく投資の増大も必要である」という政府の姿勢が見受けられる。

## 4. 大学生の金融知識の現状と課題

## 1)調査と結果

2008年9月26日、愛知県内の大学生372名(1年生198人、2年生92人、3年生61人、4年生21人)を対象として実施した。問題1~5は、金融に関する基礎的問題であり、大学生の金融知識の現状を調べた。問題6は、最近の投資詐欺事件を参考に作成し、大学生がどのような点を考慮して金融商品を選択するのか調べた。問題文と結果については、以下の通りである。

問 1. 円高について述べた次の文章から、正しいものを1つ選べ。

- ① 1ドル100円から1ドル150円となることは円高である。
- ② 円高になると日本の輸入が行ないやすくなる。
- ③ 円高になると日本からの輸出が増える。
- ④ 円高になっても輸入原料の価格は変わらない。

正解は②で、正解率は 48.7%である。③と回答したのが 26.9%、①と回答したのが 19.6%であった。円髙円安については、中学校ですでに学習し、髙等学校でも学ぶ内容であるが、半数以上が円髙の経済的影響や円髙の意味そのものを理解していないといえる。

## 問 2. 日本国内の銀行では

- ① 貸出金利は預金金利より高い。
- ② 預金すれば必ず利息が付く。
- ③ 定期預金は普通預金より金利が低い。
- ④ どこの銀行に預金しても利息は同じである。

正解は①で、正解率は 44.6%である。②と回答したのが 34.9%であった。このことから、銀行の主要業務が、顧客からお金を預りそのお金を顧客に貸し出すことにより、利益を得ていることから貸出金利の方が高いことを理解しておらず、預金の種類と利息の関係についての知識も不足している。

## 問 3. 金利が上昇すると、通常、株価は

① 上昇する。 ② 下落する。 ③ 変化しない。 ④ 金利とは無関係に動く。

正解は②で、正解率は 36.6%である。ほぼ同数の 36.5%が①と回答しており、金利の変動が 株価に与える基本的な影響が理解されていない。一般投資家は金利が上昇すると、リスクのあ る株式投資から安全性の高い預金に資金を移動させる傾向があり、金利が下がると値上がりの 期待できる株式投資に資金を移動させる傾向がある。また、一般的には金利が上昇すると、借 入れのある企業の金利支払いの負担が増加し、設備投資が減少し、景気の上昇を押さえられ、 企業の業績が悪化し株価が下落する傾向にある点について理解していない。 問 4. デフレーションによる物価下落が続くと、不利益をこうむるのは

- ① 多額の現金をもっている人
- ② 資産を主に銀行預金でもっている人
- ③ 一定額の年金給付で生活している人
- ④ 固定金利で銀行ローンを返済している人

正解は④で、正解率は 29.3%である。②と回答したものが、43.8%に上り、デフレによる物価下落は貨幣価値を上げる効果があるという基本的知識がないといえる。デフレ下においては、最も不利益を得るのは借入れしている人の金利負担感の増加である。現金預金を持っている人は物の値段が下がることにより相対的に有利であるという理解がない。

問 5. 預け先の銀行が破綻(はたん)した場合、2002年4月以降、定期預金は

- ① 元本と利息の全額が保護されて戻ってくる。
- ② 1000万円を限度として、元本だけが保護されて戻ってくる。
- ③ 1000万円までの元本と、それにつく利息が保護されて戻ってくる。
- ④ 預金者の自己責任なので、元本と利息は全く保護されない。

正解は③で、正解率は 19.4%である。②と回答したものが、62.9%に上り 1000 万円まで預金が保障されていることは知っているが、正確にペイオフを理解していなかった。

以上のことから、約6割の学生が金融に関する基本的知識が、現状では不足しており、自分の 知識で正確に金融商品の内容やリスクの所在について十分な理解ができていない恐れがある といえる。

問 6. あなたが今 1000 万円持っているとします。次のうちのどれにあなたは、投資または預金 すれば最も有利だと思いますか。

- ① 沈没船の財宝引き揚げやロシア・東欧の不動産投資に出資すれば、5年でお金が2倍に増えます。
- ② 通信会社に通信設備をリースする会社に出資すれば、収益から年利 10%の利益が得られます。
- ③ IP 電話のサーバーのオーナーになれば、1000 万円の投資で毎月 50 万円程度の収入が得られます。
- ④ フィリピンのエビ養殖事業に投資すれば、1年でお金が2倍に増えます。
- ⑤ 銀行の個人向け定期預金に預金すれば、年間 1.2%の利子がつきます。
- ⑤以外は、すべて近年実際に起こった有名な詐欺投資事件と言われている事例を基に作成してある。⑤を選択した学生は、40.6%であった。

## 2) 考察

問題6の回等として①~⑤を選択した割合と投資または預金した主な理由は、以下の通りである。表中の文章は、学生のアンケートの回等をそのまま掲載している。

	選択した割合	投資または預金した理由
1	2.6%	・たったの5年で2倍に増えるから
		・長期間またないといけないが、入ってくるお金が1番大きい。
		・円安になれば、東欧の場合ユーロの値段が高くなることを期待しつつ、ロ
		シアは現在経済成長だから
2	13.7%	・電話は重要な通信。今日携帯はさらに普及しておりきっと儲かる。
		・通信設備系の会社は、引き揚げやエビよりも確実性があり有望
		・リース系は今人気がありもうかると思ったから
		・現代社会で今後重要になりそうな問題だから
		・年利の 10%の利益が1番多くお金をもらえそうだから。
		・毎年1割お金が増えるから
		・この中では、1番現実的だと思ったから
3	19.1%	・電話は今みんな使うので、なくてはならないもの。だから電話のサーバー
		になるのが1番有利だと思い選んだ。
		・①と③で迷ったが、③は5年で 3000 万円もうかる。
		・年でもらうより、毎月もらったほうが生活にゆとりがもてると思った
		・インターネット社会なので普及率が一番高いと考えてこれにしました。
		・1番現実味がわかる内容だと思ったから
		・最も信頼できそうでかせぐ金額も高いから
4	22.0%	・5つの選択の中で最も短い期間で利益が上がるから
		・いろんな国に輸出する時に、エビ代と輸出相手国との物価の差の分のお金
		が入りそうだから
		・フィリピンの物価が安そうだからもうかりそう
		・フィリピンのエビは世界に輸出されていて、安定した生産が見込める
		・計算すると1番もうかるから
		・そうやってお金が増えたと聞いたことがあるから。
		・エビはみんなが食べるので
	_	・一年で 600 万円、 5 年で 3000 万円の利益が得ることができるから
(5)	40.6%	・⑤以外あやしいから
		・預金が1番安全
		<ul><li>投資するとかは、何となく怖いイメージがするから。</li></ul>
		・投資先の状態もよくわからないので、投資するのは不利だと思うから。
		・銀行は破綻しても 1000 万円を限度として戻ってくるし、利子がつくから
		・ただ単純に投資など分からないので、預金を選びました。
		・全額投資では、不安だから

次に学生の投資又は預金を選んだ主な意見を集約し、その背景を考察する。

	理由
①	ロシア、東欧に成長のイメージがあり、5年で2倍の利益に魅力を感じている。
2	通信事業が成長分野であり、リースが実体を伴った事業に見える。
3	電話が身近な存在であり、毎月収入が入ることに魅力を感じている
4	東南アジアとエビの組み合わせにリアリティがあり、実際に計算すると最も利回りが高い。
(5)	元本保証な預金が最も安全で、①~④はあやしい。

この調査から、学生の約6割が詐欺商品を有利の投資先として選択していることがわかる。 多くの学生が詐欺商品に自ら進んで投資しようとした背景には次の理由が考えられる。

- ①現行の金利や利回り水準に対する知識がない。従って異常に高い金利の不自然さに気がつかない。
- ②投資先を決める時その収益性のみを考え、背後にあるリスクについての理解がない。従って より高収益の商品を選択する。
- ③インターネットや電話、資源など時流に乗った商品は高収益が期待できると思っている。 従って情報さえあれば、他より圧倒的に有利な金融商品が実在していると思い込んでいる。

上記は、所詮アンケート調査にすぎず、実生活で実際に学生が詐欺に遭うかどうかは不明である。しかし繰り返し金融詐欺事件は現実に起こっており、多くの人々が老後の生活資金の大半を失うなど悲惨な事態に追い込まれている事例も多発している中で、注意喚起が必要である。

金融商品やシステムが高度化複雑化する中で、生活の根幹である家計資金や老後資金を安全 に保つために、学校の金融教育として最も重要なことは、投資は自己責任であること、高利益 が期待できる投資ほどリスクも大きく、ハイリスク・ハイリターンの原則であることを理解さ せることである。さらに、必ず儲かるというような話は世の中に存在せず、もしあるとすれば その背後に詐欺ないし、または不正行為が含まれる可能性が高いことを理解させることが必要 である。その上で、自分のライフプランに従って、いつどれくらいの資産が必要か、どこまで リスクを取れるのか考え、判断する能力を育成することが求められている。

## 5. おわりに

米国のサププライムローン問題を契機に発生した世界金融危機と、100年に一度と言われる世界 実体経済の未曾有な悪化は、高度な金融工学による過剰な信用付け証券化商品の破綻が元凶と 言われている。まさにこのような時代だからこそ真に役立つ金融教育が必要であると考えられ る。日本経済の活性化の為に、今後とも「経済のグルーバル化」や「貯蓄から投資へ」への流 れが引き続き進行するとすれば、金融教育のあり方を真剣に検討する重要性は益々高まってく る。

NPO が平成 17 年に行った中学校や高等学校の教員を主な調査対象としたアンケート調査 13によれば、金融に関して必要な学習内容として 72%が「お金の役割と金融のしくみ、」62.2% が「お金(貯蓄・使い方等)の大切さ」、60.0%が「カードの使い方・多重債務」と回答し、高等学校教員の41.2%は「金融商品の種類とリスク・リターンの考え方」を教えるべきだと指摘している。今回の学習指導要領の改訂で、社会科において「金融の仕組みと働き」の学習が明記されたが、「金融商品の種類とリスク・リターンの考え方」についての学習には触れられず、一方家庭科では「消費者の自己責任」が強調されている。また今まで金融教育を行ってきた総合的学習の時間が削減されたことから、今後は社会科や家庭科の授業の中で金融教育を行えるように、教材等を工夫する必要がある。

新学習指導要領において、高等学校の家庭科では「持続可能な社会を目指し現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させる」、同様に社会科では「持続可能な社会の形成に参画できる」14が記載されるなど、学習指導要領改善の基本方針として「持続可能な社会の実現を目指す資質や能力の育成」15が明らかにされている。金融教育は自己の資産を増やすことだけを目的とするのでなく、今後の社会に必要な企業を選択し、投資によって応援していくことにより、望ましい社会形成に参加する姿勢を育てることも目的とし、「持続発展教育」の視点からも、重要な意義を持っている。

http://www.shiruporuto.jp/teach/school/guide/guide002.html 2008年11月5日参照。7拙稿、前掲。

http://www.fsa.go.jp/teach/20071025.html2008年11月5日参照。

- 9文部科学省『小学校学習指導要領』2008年。
- 10 文部科学省『小学校学習指導要領解説家庭科』2008年。
- 11 文部科学省『中学校学習指導要領』2008年。
- 12 文部科学省「高等学校学習指導要領案」2009年3月9日参照。

http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/new-cs/news/081223/002.pdf

- 13 「学校における経済・金融教育の実態調査報告書」2005 年 5 月、調査主体:金融証券知識の普及に関する NPO 連絡協議会、証券知識普及プロジェクト、調査実施期間 2004 年 7 月~2005 年 2 月、調査対象者:教育委員会、高等学校校長、中学校校長、公民科担当教諭、地理・歴史科担当教諭、社会科担当教諭、家庭科担当教諭 (847名)。
- 14 文部科学省、前掲「高等学校学習指導要領案」。
- 15 文部科学省『小学校学習指導要領解説社会編』2008年、3頁。

<sup>1</sup> 拙稿「日本の金融教育とその課題―日米高校生の金融基礎知識の比較を中心に―」『愛知淑大学現代社会研究科研究報告』、2006 年、143·156 頁。

<sup>2</sup> 川村雄介「わが国における金融教育の意義と課題」『地銀月報』2004年 12月、2-9頁。

<sup>3</sup> 戸井佳奈子「金融教育のあり方」『安田女子大学紀要』第35号、2007年、83-89頁。

<sup>4</sup> 高田千秋「金銭教育と金融教育―これからの金銭教育―」『奈良女子大学人間文化研究科家 政学研究』、2006年、26·32頁。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> http://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program101.htm/、2008年11月5日参照。

<sup>6</sup> 金融広報中央委員会『金融教育ガイドブック』

<sup>8</sup> 金融庁「新学習指導要領における金融経済教育に関する記載の充実について」